

## はじめに

わが国はかつて経験したことのない継続的な人口減少と世界中のどの国も経験したことのない急速な少子・高齢化の時代を迎えつつある。一方、中国をはじめとしたアジア諸国の経済的な台頭はめざましく、ASEAN を中心とした FTA の進展や欧州、北米での経済ブロック化の動きなど、わが国を取り巻く世界経済環境も大きく変化してきている。また、地球規模での環境問題の深刻化、国・地方を通じた財政の厳しい制約なども見込まれる。

このような状況下において、今後とも、経済面をはじめわが国の活力を維持しつつ、国際競争力と魅力のある豊かで美しく快適な社会を構築していかねばならない。

こうしたなか、平成 14 年 11 月に国土審議会基本政策部会から「国土の将来展望と新しい国土計画制度のあり方」についての報告がなされた。そのなかで、今後の経済社会の潮流に対応した地域づくりに際しては、モビリティ<sup>\*</sup>の向上と広域的な対応が重要であり、地域の実状に応じ、

地域が独自性のある国際交流等を行い、特色ある圏域形成による発展を図っていく観点からの複数都道府県からなる『地域ブロック』

人口減少下においても、生活関連サービスの維持や地域社会の活力を保っていく観点からの複数市町村からなる『生活圏域』

この『二層の広域圏』を念頭に、機能分担と相互補完に基づく対応が基本であることが指摘されている。

この指摘にある今後の地域づくりにおけるモビリティの重要性、『地域ブロック』や『生活圏域』の考え方、機能分担と相互補完に基づく対応の重要性を踏まえて、将来を展望し、モビリティの向上の観点から『二層の広域圏』の形成に向けて、交通体系整備や交通サービスの今後の方向性を検討するため、国土計画、地域マネジメント、交通などに造詣の深い学識経験者からなる「二層の広域圏に資する総合的な交通体系に関する検討委員会」において、調査、検討を進め、ここに中間報告をとりまとめた。

本委員会では、これまでの国内外の人、モノの移動の変化はもとより、2025 年、2050 年のわが国の将来人口推計、アジアの人口の動態やわが国との交流関係、今後の国内外の交通インフラの形成動向なども踏まえ、二層の広域圏の形成に資するモビリティのあり方について、多面的な検討を行った。なお、本報告において分析対象としている『二層の広域圏』の圏域は、総合的な交通体系の検討のために設定したものである。具体的には『地域ブロック』については、高速道路の交通流動から一定のまとまりがみてとれる圏域としている。また、『生活圏域』については、人口 10 万人程度以上の都市から複数の市町村にまたがり、交通 1 時間圏で人口規模が 30 万人前後のまとまりを目安とした都市圏としている。

また、本中間報告では、これからの地域づくりは、行政、民間、地域住民など多様な主体の参画と連携によって行っていくべきとの認識に立ち、今後の地域づくりに重要なモビリティ向上の視点などを提示している。

---

\* 巻末の用語解説参照